

静岡県モデル受託事業

静岡県若年性認知症居場所（仕事の間）づくり支援事業

〔事業目的・内容〕

平成30年度、静岡県から社会福祉法人天竜厚生会が受託したモデル事業です。若年性認知症の方を対象として居場所（仕事の間）を提供し、参加者の特性、疾患や病状に配慮しながら、支援を行わせていただきます。また、ご家族も含めて、総合的な支援を実施いたします。

仕事の間づくり

- ・自動車および農機具等の部品の組み立て作業を行います。
 - ・組み立て作業も2～3種類程度ありますので、参加者の希望と能力等に応じて、対応させていただきます。
 - ・作業で得た収入は、全て参加者に還元いたします。
- 〔参考〕（1人）1日：1,000円×10日＝10,000円／月
※能力に応じて作業報酬は異なります。
- ・開催回数：月10回程度
 - ・開催時間 10時～15時
- ※参加者の方の行動・心理症状などに配慮し、状況に応じて、徐々に回数や時間を増やしていく予定です。



総合的な支援

参加者だけでなく、ご家族の困りごとにも耳を傾け、サポートさせていただきます。関係機関との連携により、必要に応じてサービス利用への支援等も行います。

実施場所

救護施設清風寮 保護施設通所事業所
浜松市浜北区小林 1387-1
〔遠州鉄道電車 小林駅下車 徒歩2分
秋葉街道沿い〕



社会福祉法人天竜厚生会 地域福祉課
浜松市天竜区渡ヶ島217-3
担当 藤澤 村松 徳武

☎ 053-583-1423

静岡県若年性認知症居場所（仕事の間）づくり支援事業



若年性認知症って？

認知症は高齢者だけが患うものではなく、若い世代でも発症することがあります。
65歳未満で発症する認知症を総じて、「若年性認知症」と言います。

何が大変なの？

若年性認知症の発症年齢は平均51歳前後、つまり働き盛りの人が発症することも多いのが現実です。

一家の大黒柱を担っていた人が発症し、仕事が続けられず大きな経済負担を強いられることもあります。収入の減少、配偶者の勤労と介護の両立、子供の養育費など、家族関係が変化すると共に、介護負担が大きくなることが懸念されます。

私たちがサポートします！
若年性認知症の方に居場所（仕事の間）を提供し、ご家族の困りごとに耳を傾け、サポートをさせていただきます。
詳しくは、天竜厚生会までお問い合わせ下さい！